

茨城労働局発表  
令和6年8月30日(金)

## 【照会先】

茨城労働局労働基準部健康安全課  
健康安全課長 狩野 直美  
地方労働衛生専門官 深津 直哉  
(直通電話)029(224)6215

## 令和6年度「全国労働衛生週間」を10月に実施

～今年度のスローガンは「推してます みんな笑顔の健康職場」～

厚生労働省は、10月1日(火)から7日(月)まで、令和6年度「全国労働衛生週間」を実施します。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で75回目になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、この間、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会の開催など、さまざまな取組を展開します。(資料No 2-1)

労働衛生分野では、高年齢労働者をはじめとした労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みの整備が重要となっています。また、化学物質対策では、特定化学物質障害予防規則、石綿障害予防規則などの関係法令に基づく取組の徹底を図るとともに、各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の実施を促進していくことが必要です。

こうした背景を踏まえ、今年度は、「推してます みんな笑顔の健康職場」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の促進を図ることとしています。

茨城労働局及び各労働基準監督署では、全国労働衛生週間を契機に、事業場における労働衛生活動の一層の促進を呼び掛けます。

資料No 2-1 第75回 全国労働衛生週間リーフレット

資料No 2-2 茨城県内の全国労働衛生週間準備打合せ会等日程